

## MDAの取組を活用した国境離島の状況把握等に関するPT 中間報告

## 1. 本PTの構成

- 主査 : 佐藤 慎司 東京大学大学院 教授  
参与 : 兼原 敦子 上智大学法学部 教授  
杉本 正彦 株式会社NTTデータ 特別参与  
高島 正之 合同会社TMCコンサルティング 代表  
水本 伸子 株式会社IHI取締役 常務執行役員  
高度情報マネジメント統括本部長  
外部有識者 : 山田 吉彦 東海大学海洋学部 教授 (離島政策)

## 2. 本PTにおける論点

本PTでは、限られた人的資源や予算の中で、MDAの取組を活用して、国境離島の保全・管理の観点から、国境離島における基線の近傍の土地を対象とした状況把握や情報把握をいかに進めるかについて検討する。具体的には、以下の項目について検討を行う。

- ① 国境離島の状況把握の手法と課題及び状況把握の考え方
- ② 海洋状況表示システムを用いた国境離島の状況把握のイメージ
- ③ 状況把握の手法や頻度を増やすための工夫

## 3. 現在の検討状況

### ① 国境離島の状況把握の手法と課題及び状況把握の考え方

国境離島の状況把握の現状を踏まえ、今後の取組の方向性等について議論した。

現在、関係省庁が連携しながら、国境離島の状況把握が進められているが、EEZの根拠となる基線の周辺区域と比べて、領海の根拠となる基線の周辺区域の状況把握が必ずしも十分でなかったことから、これまでの取組とあわせ、既に公開されているデータを活用して速やかに状況確認をすべきであるという意見や、今後はメリハリをつけて状況把握を進めるべきであるという意見が出された。

### ② 海洋状況表示システムを用いた国境離島の状況把握のイメージ

MDAの情報共有システムである「海洋状況表示システム」が現在、平成30年度末の運用開始に向けて整備中であることから、既に運用中の政府内用海洋台帳（「海洋政策情報支援ツール」）及び低潮線データベースのデモンストレーションを通して、国境離島や基線に関する情報の掲載・共有状況を確認した。

### ③ 状況把握の手法や頻度を増やすための工夫

「離島の基本方針」では、関係府省や関係機関が行う活動の機会をとらえ、その監視・把握の強化に努めるだけでなく、必要に応じ、関係地方公共団体等の協力を得ながら、一層の状況把握に努めることとしている。これについて、地方公共団体や民間等からの情報提供を進めるためにどのような工夫が考えられるかを議論しているところである。

## 4. PTの開催状況

○ 第1回PT (11月6日)

- ・ PTの趣旨説明
- ・ 国境離島の状況把握の現状及び課題について
- ・ 海洋状況表示システムの活用について

等

○ 第2回PT (12月3日)

- ・ 海洋台帳・低潮線データベースに係る視察
- ・ 有識者からの発表 (山田吉彦 委員)
- ・ 国境離島の状況把握について

等

○ 第3回PT (12月下旬予定)

- ・ 海洋状況表示システムを用いた国境離島の状況把握について
- ・ 状況把握の手法や頻度を増やすための工夫について
- ・ 報告書 (要旨案) について

等

○ 第4回PT (1月下旬予定)

- ・ 報告書 (案) について

論点①～③を並行して  
議論

(第3回以降については、時期や内容の変更があり得る。)

## 海洋状況把握 (MDA)

海洋の安全保障、海洋環境保全、海洋産業振興・科学技術の発展等に資する海洋に関連する多様な情報を、取扱等に留意しつつ効果的な収集・集約・共有を図り、海洋に関連する状況を効率的に把握すること（第3期海洋基本計画 P17 注14）

### 情報収集

### 情報集約・共有

#### 国境離島の状況把握 (本PTの検討事項)

- ①状況把握の手法と課題
- ③状況把握の手法や頻度を増やすための工夫

- ・目を増やす
- ・効率的・効果的な状況把握の手法

#### 海洋状況表示システム\*

- ②海洋状況表示システムを用いた状況把握のイメージ

- ・政府内の情報の集約・共有のあり方
- ・政府外からの情報の取り扱い
- ・国境離島(基線)情報の公開

海洋状況表示システムで扱うことができない情報  
(例:民間からの通報 など)

国境離島の状況把握とは関係のない情報 (例:航行安全に関する情報、水温等の環境情報)

### 国際連携・協力

\*海上保安庁にて整備・運用する、衛星情報を含めた海洋情報の集約・共有・提供のための情報システム（第3期海洋基本計画 P58 注78）